

緑のふれあい交流創生ゾーン2(鉄道運輸機構所有地)について(案)

概要

- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構が所有する標記土地について、平成26年(2014年)6月、同機構から吹田市に対して購入希望の照会があり、同年9月、吹田市は、議会での審議や議決及び価格の調整を前提として、購入意思がある旨を回答した。
- 当該土地を吹田市が購入する場合、健康・医療のまちづくりの観点から、在宅医療や福祉関係の事業と一体となった高齢者向け住宅の機能等を有する複合居住施設とすることを軸に検討を進める(※)。

(※)上記の複合施設の建設を条件に、民間事業者との土地定期借地契約を行い、施設整備を実現する。

当該複合居住施設の特徴(健康・医療・介護の観点)

① 介護系・医療系サービスの連携モデル

- 2階以上を住宅とし、自立層から要介護者まで、様々なライフスタイル・状態像の者が、健やかに安心して暮らせる住宅環境の整備を行う。
- 1階に多様なサービス事業所を配置し、住宅の居住者(※1)に対し、通い・訪問・泊まりといった様々なサービス形態により、介護を中心に看護や予防、薬剤管理といった様々なサービスを、オーダーメイドで組み合わせて提供(※2)できるようにする。

(※1) 1階事業所によるサービス提供は、2階以上の住宅のみならず、周辺地域に対しても積極的に行う。

(※2) また、住宅の見守り機能や、1階事業所を中心としたサービス提供により、独居や認知症にも対応することを目指す。

<イメージ>

2F~ 高齢者向け住宅(自立~要介護)

1F サービス事業所(介護系・医療系)

② ウェルネス住宅としての機能

- 2階以上の住宅では、居室をはじめとする建物内設備や機能について、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の医学的知見を得ながら、日常の生活の中で予防医療の実践を図れる環境形成を目指す。

③ 急性増悪時等の対応

- 国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院に隣接することから、急性増悪時等に迅速な対応が期待(※)できる。
(※) 隣接することをもって、両機関が確実・優先的に救急搬送の受入れを行うものではないことに留意が必要。

④ 近接地で予防医療を実践

- 西側近接の健康増進広場では、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の医学的知見を生かした予防医療を市民自ら実践できる環境が整備され、近隣地で、状態等に応じた介護予防のアクティビティ等を手軽に行うことができる。

